

(仮称)三番瀬再生会議について(案)

平成16年8月31日
三番瀬再生推進室

1 目的

三番瀬の再生についての知事の諮問機関として、県が策定する再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べるとともに、三番瀬の再生を見届けることを目的とする。

2 構成

委員構成は次のとおりとし、三番瀬円卓会議の委員構成である24名程度とする。

- | | |
|--------------|--------|
| (1) 学識経験者 | (9名程度) |
| (2) 地元住民 | (3名程度) |
| (3) 漁業関係者 | (3名程度) |
| (4) 環境保護団体 | (3名程度) |
| (5) 公募の県民 | (3名程度) |
| (6) 地元経済・産業界 | (1名程度) |
| (7) + | (2名程度) |

3 役割

- (1) 県が策定する千葉県三番瀬再生計画について、知事の諮問に応じ答申を行う。

基本計画の策定及び見直し等について

- (2) 三番瀬の再生、保全及び利用に係る重要事項について、知事の事前説明に対し意見を述べる。

事業計画を検討するための組織のあり方について

事業計画案について

再生事業について 等

- (3) 実施事業等の報告を受けること

- (4) 必要があると認めるときは、三番瀬等の再生、保全及び利用に関して、知事に意見を述べることができる。

4 設置の理由

住民参加による三番瀬円卓会議が策定した「三番瀬再生計画案」を尊重して策定する県としての「三番瀬再生計画」及び、それをもとに実施する「三番瀬再生事業」については、住民参加の理念に基づく進捗状況を見届ける必要があり、そのための組織として「(仮称)三番瀬再生会議」を設置する。